

◎岡山県監査公表第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成二十四年三月二十三日

岡山県監査委員	佐藤 真治
岡山県監査委員	久徳 大輔
岡山県監査委員	前川 治
岡山県監査委員	大森 礼子

1 知事部局関係

(1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日

(本庁)

知事直轄・総合政策局・総務部	平成23年10月31日	平成23年12月27日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>県たばこ税及び不申告加算金の翌年度への繰越調定手続がないもの、県立大学授業料及び延滞金について、1年以上督促の手続が行われていないもの、切手の購入について、郵券等受払簿への記載がないもの及び前年度の監査において注意・指導した収入手続が適正でないものについて、本年度の監査においても、国庫補助金収入の調定年月日が適正でないものが認められた。</p> <p>会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。</p>		
<p>措置状況</p> <p>・ 調定事務が適正でないもの</p> <p>監査結果を踏まえ、改めて関連する岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則</p>		

第8号)等について周知徹底した。

・収入未済に対する措置が適正でないもの

監査結果を踏まえ、平成23年度においては、文書催告を行ったところである。今後は、併せて電話等による督促や不納欠損処分の検討等を行うことにより、未済額の解消に努めてまいりたい。

・物品関係諸帳簿、書類等の記帳、整備が適正でないもの

監査結果を踏まえ、改めて関連する岡山県財務規則等について周知徹底した。

・本年度の監査においても、国庫補助金収入の調定年月日が適正でないもの

監査結果を踏まえ、改めて関連する岡山県財務規則等について周知徹底するとともに、同様の案件が発生する課室へは個別に指導した。

県 民 生 活 部	平成23年11月2日	平成23年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

雑入 (生業・修学資金償還金, 自立促進資金償還金) の収入未済額は減少しているが、引き続き収入の確保に努めること。

雑入 (生業・修学資金償還金) 収入未済状況

平成21年度末	154,442,410円
平成22年度末	139,371,910円
比較増減	△15,070,500円

雑入 (自立促進資金償還金) 収入未済状況

平成21年度末	39,212,660円
---------	-------------

平成22年度末	39,149,690円
比 較 増 減	△62,970円

措置状況

・雑入（生業・修学資金償還金，自立促進資金償還金）

全ての滞納者について担当職員を決めて，電話や文書による督促のほか，直接訪問，夜間の電話督促，居所不明者の調査など，個々の滞納者の状況に応じたきめ細かな債権管理を行っており，引き続き収入未済額の縮減に努める。

環 境 文 化 部	平成23年11月4日	平成23年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

雑入（産業廃棄物行政代執行費用）の収入未済額が179,550,720円となっている。引き続き収入の確保に努めること。

雑入（産業廃棄物行政代執行費用）収入未済状況

平成21年度末	179,550,720円
平成22年度末	179,550,720円
比 較 増 減	0円

措置状況

・雑入（産業廃棄物行政代執行費用）

当該案件については，平成13年4月27日付けで納入通知を送付して以降，

支払の督促、催告等を行うとともに、逐次、銀行調査等を行い、粘り強く督促を続けてきたところであるが、平成23年5月23日に消滅時効が成立したため、不納欠損処分を行っている。

保 健 福 祉 部	平成23年11月7日	平成23年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

雑入（児童扶養手当返納金等、心身障害者扶養共済制度掛金）の収入未済額は減少しているが、引き続き収入の確保に努めること。

雑入（児童扶養手当返納金等）収入未済状況

平成21年度末	15,620,772円
平成22年度末	14,254,750円
比較増減	△1,366,022円

雑入（心身障害者扶養共済制度掛金）収入未済状況

平成21年度末	3,481,200円
平成22年度末	3,165,810円
比較増減	△315,390円

前年度の監査において注意・指導した物品関係諸帳簿、書類等の記帳について、本年度の監査においても、郵券等受払簿に出納員の調査認印がないものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

- ・雑入（児童扶養手当返納金等）
債務者へ電話、訪問等により督促を行っているところであり、今後とも引き続き収入未済額の解消に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握して適正な収納管理に努めてまいりたい。
- ・雑入（心身障害者扶養共済制度掛金）
債務者への文書、電話等での督促を行っているところであり、今後とも引き続き収入未済額の解消に努めてまいりたい。
- ・本年度の監査においても、郵券等受払簿に出納員の調査認印がないもの郵券等受払簿について、翌月3日までに出納員による調査確認を受けるよう周知し、適切な事務処理に努めてまいりたい。

産 業 労 働 部	平成23年10月31日	平成23年12月27日
-----------	-------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

雑入（中小企業経営革新支援対策費補助金返還金加算金等）の収入未済額が6,677,012円となっている。引き続き収入の確保に努めること。

雑入（中小企業経営革新支援対策費補助金返還金加算金等）収入未済状況

平成21年度末	6,677,012円
平成22年度末	6,677,012円
比 較 増 減	0円

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）の収入未済額は減少しているが引き続き収入の確保に努めること。

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況

平成21年度末	855,699,620円
平成22年度末	753,476,678円
比較増減	△102,222,942円

措置状況

・雑入（中小企業経営革新支援対策費補助金返還金加算金等）
 滞納者に対し財産調査を実施したところ、収入が見込めなかったため、滞納処分の執行停止（平成22年2月26日）を行っている。

債務者（平成20年死亡）の相続人に対して、経緯の説明文を送付した。今後、相続人に対して督促を行う予定である。

・中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）

新たな収入未済の発生防止については、貸付組合等に対して定期的に運営診断を実施し、経営状況を把握して指導を行うことにより対応している。現在収入未済となっている貸付金については、貸付先や連帯保証人等との交渉や督促により、未収金の早期回収に努めるとともに、債権回収会社を活用し専門家のノウハウを利用した連帯保証人等への督促や担保不動産の競売申立てを行っている。

なお、自己破産等の法的整理や連帯保証人の行方不明などにより、回収のめどが立たないものについては、債権放棄等の不納欠損処分を行っている。

農	林	水	産	部	平成23年11月2日	平成23年12月27日
---	---	---	---	---	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

雑入 (岡山県畜産公社貸付金) で386,941,332円の収入未済が認められた。
 なお、本件については、平成22年11月議定会定例会において、社団法人岡山県畜産公社の清算終了のときをもって債権放棄することが議決されており、その後、平成23年7月に7,232,630円の追加納付を受け、8月末の同公社の清算終了により、残余の379,708,702円が不納欠損処分されている。

措置状況

上記のとおり措置した。

土 木 部	平成23年11月2日	平成23年12月27日
-------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

土木使用料 (住宅使用料) の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

土木使用料 (住宅使用料) 収入未済状況

平成21年度末	117,415,769円
平成22年度末	103,545,293円
比較増減	△13,870,476円

措置状況

指定管理者が配置している専任の収納員による電話での督促や、個別訪問による徴収などに加え、家屋明渡請求訴訟等の提起や債権回収会社への委託などにより、一層の収入確保に努める。

(県民局及び地域事務所)

備 前 県 民 局	平成23年10月17日 ～10月18日	平成23年12月27日
-----------	------------------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

県税等, 雑入 (生活保護費返還金・徴収金等), 母子寡婦福祉資金貸付金, 農業改良資金貸付金, 土木使用料の収入未済額は減少しているものの, 港湾整備事業の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに, 新たな収入未済の発生防止に努めること。

県税等収入未済状況

平成21年度末	3,285,503,937円
平成22年度末	3,126,676,395円
比較増減	△158,827,542円

雑入 (生活保護費返還金・徴収金等) 収入未済状況

平成21年度末	3,990,477円
平成22年度末	2,929,033円
比較増減	△1,061,444円

母子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	30,363,480円
---------	-------------

平成22年度末	26,166,565円
比較増減	△4,196,915円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	89,524,560円
平成22年度末	84,469,109円
比較増減	△5,055,451円

土木使用料収入未済状況

平成21年度末	42,679,593円
平成22年度末	38,236,650円
比較増減	△4,442,943円

港湾整備事業収入未済状況

平成21年度末	13,930,200円
平成22年度末	15,262,175円
比較増減	1,331,975円

取引履歴照会手数料の支出について、平成22年3月に履行したものを、平成22年度予算から支出しているもの及び印刷製本に係る契約において、請書を徴していないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

・県税等

滞納案件について、財産調査、差押えを積極的、かつ、早期に着手するとともに、従来にも増して、不動産、自動車、動産等の公売を行うことにより税込確保を図ります。

また、延滞金や各種加算金の諸収入についても、徴収対策を強化し、収入未済額の縮減を図ります。

・雑入（生活保護費返還金・徴収金等）

生活保護費返還金・徴収金について、償還指導を行い、平成23年12月末現在で2件265,620円を償還させました。

・母子寡婦福祉資金貸付金

滞納者に対しては家庭訪問や文書・電話による償還指導を繰り返し行うとともに、生活状況に応じて分割納入等の指導を行いました。あわせて、連帯借主及び連帯保証人にも滞納状況の通知や、文書督促を行うなど償還指導に努めた結果、平成23年12月末現在で過年度滞納金について135件1,171,069円を償還させました。

また、新規の貸付けに当たっては、審査の徹底、借主・連帯借主（18歳未満を除く。）及び連帯保証人への面接を行い、償還意識醸成の徹底を図ります。

・農業改良資金貸付金

債務者が作成した償還計画及び償還状況を踏まえ、農業経営等の技術面について、農業普及指導センターによる栽培指導や経営指導を行い、確実な償還が図られるよう指導しています。

また、償還計画及び償還実績に基づき、今後の償還年数をシミュレーションし、償還年数が高い者については、借受者及び連帯保証人と面談を行い、連帯保証人へ資金償還の協力を求めています。平成23年12月末現在で、過年

度延滞分9,742,000円が納付されました。

・土木使用料

継続交渉による納付、分納約束の履行及び不納欠損等による債権整理を進め、平成23年12月末現在で68件6,771,118円の収入未済額の減少に努めてまいりました。長期滞納者については、資産の差押えをしており、分納約束の不履行があった場合は、以降の施設使用を不許可とすることを念頭に、引き続き支払の督促を行います。その他使用料の滞納者については、分納等の処置を行う一方、強制徴収等も念頭に置き、訪問徴収、納付指導を行います。

・港湾整備事業

継続交渉による納付、分納約束の履行及び不納欠損による債権整理を進め平成23年12月31日現在で5件1,248,255円の収入未済額の減少に努めてまいりました。長期滞納者については、資産の差押えをしており、分納約束の不履行があった場合は、以降の施設使用を不許可とすることを念頭に、引き続き支払の督促を行います。プレジャーボート施設使用料は、分納等の処置を行う一方、強制徴収、船舶の強制撤去も念頭に置き、引き続き納付督促してまいります。

・不適切な支出が認められるもの

今後はこのようなことのないよう、複数の者で嚴重に確認するようチェック体制の徹底を図りました。

- ・必要な契約書、請書のないもの又はその内容が適正でないもの
契約手続に当たっては、請書の徴取漏れがないよう職場会議等で周知徹底するなど、事務処理の適正化に努めました。

備 中 県 民 局	平成23年10月11日	平成23年12月27日
	～10月12日	

監査の結果 (指摘事項)

県税等、雑入 (生活保護費返還金・徴収金)、母子寡婦福祉資金貸付金、農業改良資金貸付金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めることにも、新たな収入未済の発生防止に努めること。

県税等収入未済状況

平成21年度末	2,138,530,254円
平成22年度末	2,258,457,954円
比較増減	119,927,700円

雑入（生活保護費返還金・徴収金）収入未済状況

平成21年度末	6,456,319円
平成22年度末	6,674,860円
比較増減	218,541円

母子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	21,399,076円
平成22年度末	22,584,980円
比較増減	1,185,904円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	41,257,099円
平成22年度末	43,159,627円

比較増減	1,902,528円
------	------------

平成21年度の交際費について、年度末精算後、速やかに戻入を行うべきところ、平成22年8月において雑入へ収入しているもの、個人県民税徴収取扱費の交付額の確定を誤っているもの及び前年度の監査において注意・指導した設計変更時期が適正でないものについて、本年度の監査においても、工事完成後に設計変更（増額）を行っているものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

○新見地域事務所
(指摘事項)

郵券等出納簿と郵券等受払簿を照合した際125,000円分の郵券の所在不明が認められたため、調査報告を求めたところ次のおりであった。

郵券等出納簿の誤記入及び未記入分 24,000円
金庫内保管分 101,000円

適正な事務処理に努めること。

措置状況

・ 県税等

納税環境の整備や広報等により納期内納付の推進を図るとともに、納付能力のある滞納者に対しては、預貯金等の差押えを迅速に行う等、収入未済額の解消に努めている。

また、市町が賦課徴収している個人県民税については、「岡山県滞納整理推進機構」の活用と市町への職員派遣、特別徴収の推進等、管内市町との連携等により収入未済額の解消に努めている。

・ 雑入 (生活保護費返還金・徴収金)

滞納者が低所得であることを勘察しながら、返還指導(手紙, 訪問等)等

に努めた。今後も収入未済の解消に努める。

・母子寡婦福祉資金貸付金

滞納者（連帯借主・連帯保証人を含む。）に対し、電話、文書による催告及び償還指導するとともに、必要に応じて夜間電話催告や訪問等による償還指導、居所不明者の追跡調査等を行った。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

・農業改良資金貸付金

借受者及び連帯保証人に対し、文書、面談による督促と償還指導を行うとともに、農業普及指導センターと協力して定期的に借受者を訪問し、償還計画に沿った返還と経営改善に向けた指導を行い、収入未済の解消に努めた結果、平成23年12月末現在で、現年度延滞分463,000円、過年度延滞分1,514,277円を収入した。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

なお、悪質な案件に対しては、法的措置も視野に入れながら、回収に努めることとしており、すでに訴訟へ移行していた1名については、判決確定後に連帯保証人の不動産の競売を行い、今年度中に延滞額15,382,720円全てが入金となる予定である。

・戻入の事務処理が適正でないもの

現金の適正な管理を行うよう、職員に指導徹底した。特に、常時経費の精算については、年度末、年度初めの事務引継時に、現金及び関係書類について新旧の庶務担当者・経理担当者が複数で確認し、速やかな事務処理を行うこととした。

・補助金等交付事務が適正でないもの

交付額については、適正な額に訂正するとともに、額の確定に当たっては数値の確認をより厳重に行うよう職員に指導徹底した。

・本年度の監査においても、工事完成後に設計変更（増額）を行っているもの工事に係る各種事務手続を適正に行うように指導するとともに、チェックリストを作成し、適切な事務処理に努めるよう徹底を図った。

○新見地域事務所

郵券等の取扱い全般について、適正な処理の方法を周知した。このうち、保管郵券等の管理では、保管数の確認、保管方法及び諸帳簿の整理方法を指

導し， 嚴重な管理を行うよう徹底した。

備 中 県 民 局 水 島 港 湾 事 務 所	平成23年10月11日 ～10月12日	平成23年12月27日
-------------------------	------------------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

港湾整備事業の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに，新たな収入未済の発生防止に努めること。

港湾整備事業収入未済状況

平成21年度末	3,946,280円
平成22年度末	4,210,640円
比 較 増 減	264,360円

措置状況

滞納者に対し継続的な電話，訪問等による督促，徴収に努めた結果，平成23年12月末現在で，水島港玉島埠頭野積場使用料のうち過年度分4件930,000円について583,455円を収入し，346,545円を不納欠損処分した。また，プレイヤ一ボート施設使用料の現年度分4件244,000円を収入した。今後も引き続き収入未済の解消に努める。

美 作 県 民 局	平成23年10月4日 ～10月5日	平成23年12月27日
-----------	----------------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

スケジュールダゲラスト撤去事業費負担金等の収入未済額が増加している。一層

の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

雑入（撤去事業費負担金等）収入未済状況

平成21年度末	76,582,761円
平成22年度末	101,552,761円
比較増減	24,970,000円

県税等、雑入（生活保護費返還金・徴収金等）、母子寡婦福祉資金貸付金、農業改良資金貸付金、林業改善資金貸付金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

県税等収入未済状況

平成21年度末	523,697,772円
平成22年度末	473,609,153円
比較増減	△50,088,619円

雑入（生活保護費返還金・徴収金等）収入未済状況

平成21年度末	2,717,328円
平成22年度末	2,702,328円
比較増減	△15,000円

母子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	21,621,792円
平成22年度末	21,199,187円
比較増減	△422,605円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	31,749,050円
平成22年度末	30,150,379円
比較増減	△1,598,671円

林業改善資金貸付金収入未済状況

平成21年度末	7,468,797円
平成22年度末	7,433,862円
比較増減	△34,935円

流水占用料の徴収が平成15年度以降なされていないもの及び前年度の監査において注意・指導した設計変更時期が適正でないものについて、本年度の監査においても、工事完成後に設計変更（増額）を行っているものが認められた。会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

○勝英地域事務所

(指摘事項)

請負代金が500万円以上の工事で、岡山県財務規則第155条第3号の規定を適用し、契約保証金を徴していないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

・雑入(撤去事業費負担金等)

債務者に対し、面談、文書等による督促を行った。その結果、スラッジ撤去処理処分費負担金については、債務額の一部(20,000円)が納入された。今後も、債務者に対し、面談、文書等による督促を継続し、収入の確保に努める。

・県税等

滞納者の財産調査を徹底し、預貯金や給与など、早期に現金化できる債権を中心に差押えを実施するとともに、捜索や自動車の差押えなども積極的にを行い、県税の徴収を強化した。

また、管内市町村に対し、個人住民税等の悪質滞納者の滞納整理推進機構への徴収引継ぎを進めるとともに、県民局への徴収引継ぎも実施した。今後も、滞納処分のさらなる迅速化と市町村との連携強化により、税収の確保に努める。

・雑入(生活保護費返還金・徴収金等)

生活保護費返還金・徴収金については、債務者に対し、文書、電話連絡による督促を実施し、うち県内居住者については訪問による督促を実施した。その結果、債務の一部(10,000円)について、償還があった。今後も、文書、電話連絡による督促を継続し、収入の確保に努めるとともに、収入未済の発生防止に努める。

経過的福祉手当返納金については、債務者に対し、文書による督促を年に3回行ったほか、電話連絡、訪問による償還指導を実施した。今後も文書、訪問による督促を継続し、収入の確保に努める。

・母子寡婦福祉資金貸付金

母子寡婦福祉資金については、債務者全員に対し、文書による督促を年に2回行ったほか、訪問による生活実態の把握に努め、休日・夜間催促の実施や連帯保証人への償還指導等を実施した。その結果、債務額の一部(1,055,337円)について償還があった。今後も督促を継続し、収入確保に努める。

なお、貸付けに当たっては、借受人との面談により、きめ細かく生活実態を把握し、連帯保証人に対しても面接確認を行うなど、審査の強化を図るとともに、貸付け後は、滞納の初期段階で文書及び臨戸訪問による償還指導を行い、新たな収入未済の発生防止に努める。

・農業改良資金貸付金

延滞者に対し、残債務の確認を行い、分割償還計画書を提出させるとともに、面談の実施等により現状の経営から返済可能な額での償還を指導した。その結果、債務額の一部(1,331,155円)について、償還があった。

なお、償還が滞った場合には、連帯保証人に対しても督促を行うなど、今後とも収入の確保に努める。また、関係機関と連携して借受者の経営状況の把握に努めるとともに、営農指導等の実施により経営の安定を支援し、新たな収入未済の発生防止に努める。

・林業改善資金貸付金

滞納者2名のうち、1名(5件)については、主債務者が破産しているため、連帯保証人の資産状況等の調査を行っており、償還に向け、粘り強く対応を行う。

なお、残り1名(1件)については、返済計画に基づき償還が継続され、平成24年中に完済する見込みであり、引き続き償還が行われるよう、事務委託機関と連携し、指導を継続する。

・収入手続又は法令の適用が適正でないもの

新規の占用申請時とはより、占用の変更、廃止等の届出があった場合も班内で厳密なチェックを行い、適正な会計処理に努めるよう、関係職員に徹底した。

- ・本年度の監査においても、工事完成後に設計変更(増額)を行っているもの
工事の契約に当たっては、次の事項に取り組みこととし、不適正な案件の

再発防止に努めるよう、関係職員に徹底した。

- (1) 担当職員において「工事変更設計書起案日・決裁日」、 「変更契約日」及び「工事完成日」を検査復命書作成時に十分確認した上、事務処理を行う。
- (2) 建設企画課において、検査復命書の工事完成日と変更契約日（担当者により復命書に記入する）をチェックする。
- (3) 総務課経理出納班において、支払の際に土木執行システムで変更契約日と工事完成日をチェックする。

○勝英地域事務所

緊急に工事を発注する場合においても、保証金の徴収等、契約上必要な事務手続に不備がないよう、関係職員に徹底した。

(知事直轄関係県事務所)

消 防 学 校	平成23年7月26日	平成23年12月27日
監査の結果（指摘事項） 前年度の監査において注意・指導した資金前渡に係る精算事務について、本年度の監査においても、郵券及び自賠責保険料の精算手続が行われていないものが認められた。 会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。		
措置状況 監査結果を踏まえ、改めて関連する岡山県財務規則等を確認するとともに、出納員による支出手続の確認を徹底してまいりたい。		

(総務部関係県事務所)

東 京 事 務 所	平成23年7月19日	平成23年12月27日
-----------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）
新聞等の年間購読に当たり、必要な請書を徴していないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

監査結果を踏まえ、新年度からは新聞等の年間購読に当たり、請書を徴し、適正な事務処理に努めます。

自動車税事務所	平成23年8月19日	平成23年12月27日
---------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

自動車税の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

自動車税収入未済状況

平成21年度末	1,719,209,115円
平成22年度末	1,284,674,656円
比較増減	△434,534,459円

措置状況

収入未済額縮減のための徴収体制の整備も整い、早期滞納整理に着手するなど滞納処分の強化に努めている。徹底した財産調査により、預貯金の債権を中心に動産、自動車を差し押えるなど迅速かつ厳正な滞納整理に努めている。

滞納整理を計画的に進めるため、12月を県下一斉自動車差押え月間として、登録差押えを実施するとともに、タイヤロックを活用するなど、速やかに占有を行い適切な措置を講ずるよう臨んでいる。特に、納税意識が認められない納

税者に対しては捜索を実施するなど、法に基づいた厳しい姿勢で臨んでいる。
また、納税コールセンターを設置し、自主納付を促進するとともに、任期付職員や税務署OBを活用し、収入未済額の縮減に努めている。

(県民生活部関係県事務所)

岡山空港管理事務所	平成23年8月2日	平成23年12月27日
-----------	-----------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

前年度の監査において注意・指導した重要物品等の処分に係る事務処理について、本年度の監査においても、不用決定や知事承認が行われていないものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

旧年度に関しては、知事への報告を行うとともに、以降の処理に関しては、関係規定の遵守を徹底し、適正な事務処理に努めている。

(保健福祉部関係県事務所)

福祉相談センター	平成23年8月5日	平成23年12月27日
----------	-----------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

児童保護弁償金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成21年度末	32,145,974円
---------	-------------

平成22年度末	23,349,544円
比較増減	△8,796,430円

措置状況

滞納者に対しては、家庭の状況、支払能力等の調査を行い、事務職員が担当福祉司と連携して、訪問、電話等により督促を行い、未収金の解消に努めた。特に、9月及び10月を徴収強化期間と定め、徴収の方針を検討する徴収対策会議を設け、訪問、電話、面談等による督促を実施し、未収金の回収に努めた。また、新規滞納者を増やさないようするため、施設を利用するに当たって十分な制度説明を行うとともに、口座振替を勧めた。

倉 敷 児 童 相 談 所	平成23年8月8日	平成23年12月27日
---------------	-----------	-------------

監査の結果（指摘事項）

児童保護弁償金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成21年度末	34,864,780円
平成22年度末	32,908,960円
比較増減	△1,955,820円

措置状況

前年度に引き続き、事務職員が児童福祉司と連携の上、徴収強化月間を設定し、基本的に全債務者に対して、文書、電話、訪問等により納付を促すとともに、新たな収入未済の発生を抑制するため、特に現年の納入義務者に対しては費用負担額の改定時期等の機会を利用し、納入義務の確実な履行、口座振替による期限内納付を求めていくことにより、更に強力に納付を促していく。

津山児童相談所	平成23年8月10日	平成23年12月27日
---------	------------	-------------

監査の結果（指摘事項）

児童保護弁償金の収入未済額は減少しているが、引き続き収入確保に努めること。

児童保護弁償金収入未済状況

平成21年度末	7,109,860円
平成22年度末	6,398,330円
比較増減	△711,530円

措置状況

債務者に対しては、事務職員が児童福祉司と連携し、督促状や催告文書の送付、電話及び自宅訪問による納付の催告、徴収等を行い、一括納付ができない債務者には分割での納付に応じるとともに、給料日等にあわせて自宅や職場を訪問し収納に努めている。

今後は、施設入所前に費用負担の必要性について、保護者の理解が十分得られるよう説明の仕方等の工夫に努め、口座振替の利用等による納期限内納付を目指すとともに、滞納の初期段階での積極的な催告により、新たな収入未済の発生防止に努める。

(産業労働部関係県事務所)

工業技術センター	平成23年8月2日	平成23年12月27日
----------	-----------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

建物使用料に係る調定時期等が誤っているものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

岡山県財務規則等について、周知徹底するとともに、内部チェック機能を強化し、適正な収入手続に努めてまいりたい。

(農林水産部関係県事務所)

農林水産総合センター	平成23年8月17日	平成23年12月27日
------------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

○普及連携部・農業研究所・農業大学校

前年度の監査において注意・指導した調定時期が適正でないものについて、本年度の監査においても、北部支場遊休ほ場の貸付料に係る収入向及び調定決議の時期が誤っているものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

○生物科学研究所

雇用保険掛金の概算払を行っているにもかかわらず、出納整理期間に歳入歳出外現金へ雇用保険預り金 149,209円を繰り入れ、不用となったため翌年度へ繰り越されているものが認められた。適正な事務処理に努めること。

○畜産研究所

前年度の監査において注意・指導した備品の購入に係る物品要求について、

本年度の監査においても、物品要求票が作成されていないものが認められた。会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

○森林研究所

前年度の監査において注意・指導した調定時期が適正でないものについて、本年度の監査においても、研修事業の受託収入に係る調定時期が誤っているものが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

○普及連携部・農業研究所・農業大学校

岡山県財務規則等関係法令を遵守した事務処理が行えるよう、経理班におけるチェック体制を見直し、適正な収入手続に努めてまいりたい。

○生物科学研究所

関係法令を遵守した経理処理が行えるよう、事務手続におけるチェック体制を見直し、歳入歳出外現金で不用が発生しないように適正な事務処理に努めている。

○畜産研究所

物品調達事務に係る事務処理規程に基づき、購入伺、契約締結伺を作成した場合の備品購入において、物品要求票を作成するよう所属内に周知徹底するとともに、経理班においてチェック体制の強化に努め、適正な物品購入手続に努めている。

○森林研究所

岡山県財務規則等関係法令を遵守した事務処理が行えるよう、経理班におけるチェック体制を見直し、適正な収入手続に努めてまいりたい。

県 営 食 肉 地 方 卸 売 市 場	平成23年 8 月23 日	平成23年12月27日
監査の結果 (指摘事項)		

前年度の監査において注意・指導した支出予定額を超えて支出しているものについて、本年度の監査においても、経費支出何の支出予定額を超えて支出しているものが認められた。
 会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

支出に当たっては、事前に支出予定額以内であることを確認するとともに、支出予定額を超過する見込みがあるときは速やかに変更何をする。また、来年度以降支出何を作成する際は、過去の実績を精査した上で適切な支出予定額を決定することとする。

2 企業局関係

(1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
-------------	---------------	-------------------

(企業局)

企 業 局 (電 気 事 業)	平成23年7月15日	平成23年12月27日
-------------------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

固定資産保管簿及び備品 (準備品) 保管簿が整備されていないものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

固定資産保管簿及び備品 (準備品) 保管簿について、岡山県企業局財務規程に基づき整備するとともに、今後の事務処理を適切に行うよう徹底した。

企 業 局 (工 業 用 水 道 事 業)	平成23年7月15日	平成23年12月27日
-------------------------	------------	-------------

<p>監査の結果 (指摘事項)</p> <p>給水承認取消負担金に係る収入未済が、過年度分1件63,959,500円認められた。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めると。</p>
<p>措置状況</p> <p>債権者破産を申し立て、破産手続により回収を図っているところである。</p>

3 教育委員会関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日

(教育委員会)

教 育 庁	平成23年11月4日	平成23年12月27日
-------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

高等学校貸付奨学金、高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努めること。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成21年度末	15,453,110円
平成22年度末	25,025,348円
比較増減	9,572,238円

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成21年度末	446,319,054円
平成22年度末	480,776,112円
比較増減	34,457,058円

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成21年度末	209,102,834円
平成22年度末	224,635,031円
比較増減	15,532,197円

措置状況

文書、電話及び訪問による督促を引き続き行うとともに、連帯保証人、保証人にも督促を行っている。

また、新たな収入未済の発生防止のため、新規返還者に対し返還の重要性を十分説明するとともに、早期に電話や訪問による督促を実施している。

さらに平成23年度においては、償還督促専門の嘱託員を配置し、弁護士名による督促を行うことにより、一層の督促の強化を図っている。

高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金については、未収金の解消を図るため関係市町村教育委員会の協力を得ながら、滞納者に対して文書、電話及び訪問による督促を繰り返し行い、さらには弁護士名での督促を行った。平成23年度においても償還督促嘱託員を配置し、さらなる督促の強化を図った。

また、新たな未収金発生防止のため、経済的に返還困難な場合の、免除手続や、払い忘れによる滞納をなくすための口座振替制度（平成17年10月から運用

開始) について記載したリーフレットを配布し、制度の周知、徹底を図った。さらに、転居等により郵便が返送される者の居住地調査を行った。今後も各債務者の状況を把握し、効率的な返還金の回収ができるように努めてまいりたい。

(教育機関関係県事務所)

県立博物館	平成23年6月30日	平成23年12月27日
-------	------------	-------------

監査の結果(指摘事項)

新聞の年間購読に当たり、必要な請書をできていないものが認められた。前年度の監査において注意・指導した履行確認が適正でないものについて、本年度の監査においても、受託事業者から完了報告書を提出させていないものが認められた。
会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

- 必要な契約書、請書のないもの又はその内容が適正でないもの
当該請人に請書を提出させるとともに、関係法令を遵守して、適切な事務処理に努める。
- 本年度の監査においても、受託事業者から完了報告書を提出させていないもの
当該受託者に事業完了通知書類を提出させるとともに、職員間で今後履行確認の漏れが発生しないよう努める。

(県立学校関係県事務所)

岡山芳泉高等学校	平成23年8月4日	平成23年12月27日
----------	-----------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

歳入歳出外現金において、県市町村民税を翌年度に繰り越しているものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

歳入歳出外現金について、厳重に管理し、処理忘れのないよう、複数で確認する体制を徹底する。

笠岡商業高等学校	平成23年8月25日	平成23年12月27日
----------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

平成21年度緊急雇用対策事業に係る賃金の支払において、過払いしているものが認められた。適正な事務処理に努めること。

措置状況

賃金の過払い金については、平成22年度に戻入済みです。支給要件の誤認により賃金の過払いが生じたため、新たに発生することのないよう支給要件の再確認及び複数職員での内容の一層の確認を行うよう改善措置を講じています。

勝間田高等学校	平成23年8月12日	平成23年12月27日
---------	------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

前年度の監査において注意・指導した履行確認が適正でないものについて、本年度の監査においても、検査確認を定められた処理方法で実施していないのが認められた。

会計事務の習熟はもとより、内部チェック機能を強化し適正な事務処理に努めること。

措置状況

会計事務手続においてチェック機能の強化、会計法令等の遵守に関する班内

研修の実施を図るなどして、再発防止の取組を進めている。

4 公安委員会関係

(1) 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
-------------	---------------	-------------------

(公安委員会)

警 察 本 部	平成23年11月 4 日	平成23年12月27日
---------	--------------	-------------

監査の結果 (指摘事項)

放置違反金の収入未済額が増加している。一層の収入確保に努めるとともに新たな収入未済の発生防止に努めること。

放置違反金収入未済状況

平成21年度末	10,903,400円
平成22年度末	11,035,814円
比 較 増 減	132,414円

措置状況

督促状を送付し、電話連絡及び訪問による督促を行っても任意納付に応じない者については、地方税の滞納処分により、預貯金の口座又は給与の差押えを行うなどして、徴収に努めています。

平成23年中は、年4回、滞納督促者の調査、徴収等を目的とした放置違反金徴収強化期間を定め、集中的な訪問催促活動を実施することにより、一層の収

入確保に努めました。
今後、催促及び滞納処分の実施による徴収強化に努めるとともに、車検拒否制度や県・市町村保有の情報も利用するなどして、新たな収入未済の発生防止を図ります。

(公安委員会関係県事務所)

笠岡警察署	平成23年7月21日	平成23年12月27日
監査の結果(指摘事項)		
歳入歳出外現金において、平成18年度から28円の残額が認められた。適正な事務処理に努めること。		
措置状況		
歳入歳出外現金の残額28円については、平成22年度に事務処理を行い、残額を解消しています。 また、歳入歳出外現金については、受入れ又は払出しを伴う事務の都度、歳入歳出外現金整理簿の残額を確認するとともに、歳入歳出外現金保管状況簿が作成された都度、残額を確認し、適正な管理を図っています。		